

# 防災県土整備企業常任委員会提出資料

## 1 議案説明事項

### (1) 議案第16号

工事請負契約の変更について ..... 1

## 2 所管事項

(1) 令和元年版成果レポート（案）について ..... 3

(2) 三重県新広域道路交通計画（仮称）について ..... 17

(3) 審議会等の審議状況 ..... 21

令和元年6月21日

県 土 整 備 部

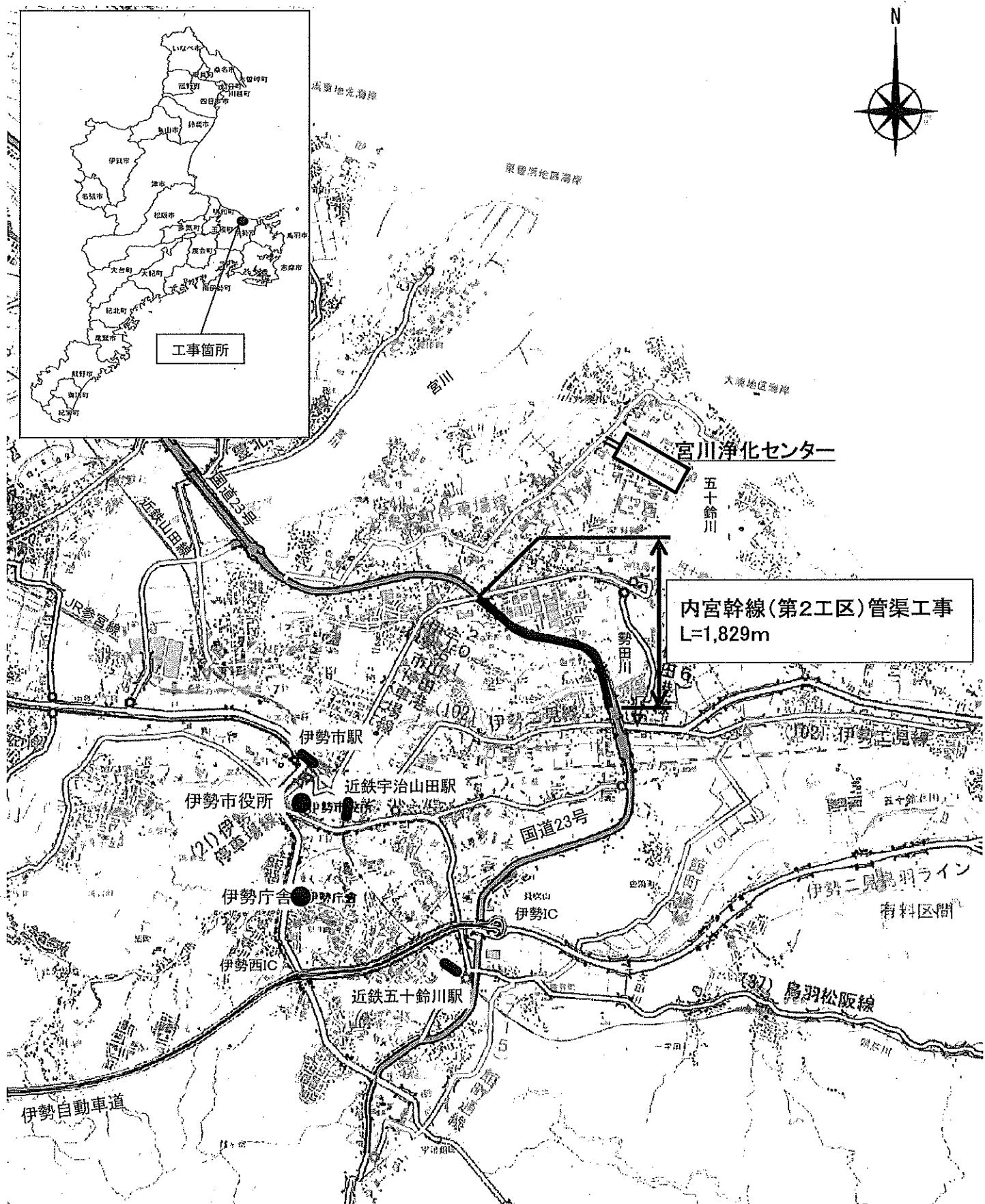
## 1 議案説明事項

### (1)【議案第16号】工事請負契約の変更について

議案番号 第16号 工事請負契約の変更について	
工事名	宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第2工区)管渠工事
施工場所	伊勢市小木町地内～通町地内
契約金額	変更前 1,725,295,680円(消費税等含む) 変更後 1,729,338,120円(消費税等含む)
請負者	津市栄町1丁目864 前田・山野・西山特定建設工事共同企業体
住所氏名	代表者 前田建設工業株式会社三重営業所 所長 水野 裕史
契約工期	平成28年3月22日～令和元年9月30日
工事内容	施工延長 L=1,829m シールド工 L=1,822m (セグメント外径 1,800 mm) (仕上がり内径 800mm) 立坑工 3箇所 人孔工 3基
変更理由	契約後に労務単価等が上昇したため、建設工事請負契約書第25条第6項「インフレスライド」の規定に基づき増額を行うものである。
契約方法	随意契約

## 【議案第16号】

## 位 置 因



## 2 所管事項

### (1) 令和元年版成果レポート（案）について

県土整備部主担当部分抜粋

#### (施策の取組)

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

施策 351 道路網・港湾整備の推進

施策 353 安全で快適な住まいまちづくり

#### (行政運営の取組)

行政運営 7 公共事業推進の支援

## 施策 113

## 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

## 令和元年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700 戸	238,900 戸	240,100 戸	241,100 戸		242,300 戸
	238,900 戸	240,100 戸	241,300 戸		1.00	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
令和元年度 目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、令和元年度の目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数		5 河川	10 河川	20 河川		38 河川 <20 河川>

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所	1.00	16,208 か所	16,208 か所	
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所		14,437 か所		
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	34.1km	34.6km	35.1km	1.00	35.6km	35.6km	
		33.6km	34.1km	34.6km		35.1km		
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,112 地区	2,135 地区	2,157 地区	1.00	2,179 地区	2,179 地区	
		2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区		2,167 地区		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	27,771	24,985	22,708	26,765	47,569
概算人件費		2,573	2,437	2,381	
(配置人員)		(282人)	(267人)	(267人)	

### 平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進し、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進めました。ソフト対策としては、水位周知河川38河川の洪水浸水想定区域図の作成を完了しました。また、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会などで減災のための取組の進捗状況を関係機関と共有しました。平成30年7月豪雨による多数の中河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、令和元年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しました。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。

④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。

⑤平成 29 年および平成 30 年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組みました。

⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るために、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めました。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。

⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

「県民指標」については、目標を達成できました。これは、河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

#### 令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話：059-224-2651】

- ①平成 30 年 7 月豪雨や 9 月の台風第 21 号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」に的確に対応し、更なる整備推進を図ります。河川については、河道掘削など氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組みます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を令和元年度の完了をめざし取り組みます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。

- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

\*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策351

## 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さん的生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

### 令和元年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さん的安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km	20.1km	61.2km	66.2km	1.00	76.8km

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
令和元年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和元年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	△	0.8km	1.9km	34.3km	1.00	34.3km
		—	0.8km	1.9km	34.3km		△
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	△	5.3km	18.2km	26.9km	1.00	42.5km
		—	6.8km	20.1km	31.9km		△
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数	△	5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00	5.0以上
		5.1	5.1	5.0	5.0		△
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	192m	1.00	240m
		168m	192m	192m	216m		△

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	40,475	41,246	30,295	31,416	42,025
概算人件費 (配置人員)	△	3,276 (359人)	3,176 (348人)	3,032 (340人)	△

### 平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進に重点的に取り組んできました。この結果、平成 30 年度は新名神高速道路の県内区間の全線と、東海環状自動車道の東員 IC～大安 IC 間が開通するなど高速道路ネットワークの形成が着実に進みました。直轄国道についても、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの 2.9 km が開通するなどバイパスの部分開通が着実に進みました。さらに、未事業化区間であった近畿自動車道紀勢線の熊野市から紀宝町間についても令和元年度に紀宝熊野道路として新規事業化されることが決定し、ミッシングリンク\*解消に向けて大きく前進しました。今後も、さらなる整備促進を図り、事業効果を早期に発現させるため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成30年度は、国道477号四日市湯の山道路や国道306号伊船バイパスが全線開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル\*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成24年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっているため、現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ないました。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路\*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

#### 令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話：059-224-2651】

○①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さん的安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。

○②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に令和元年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のP D C Aサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。

- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新を進めます。また、舗装の維持管理については、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づいて計画的な修繕を進めていきます。さらに、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、のり面等の防災対策、道路冠水対策等の推進を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

\* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

### 施策353

### 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

#### 令和元年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画\*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	1件	1件	2件	3件	3件

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
令和元年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12か所	12か所	12か所	13か所	1.00	15か所
		12か所	12か所	13か所	14か所		
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	52.9%	70.0%	85.0%		1.00	100%
		42.9%	60.8%	77.9%	92.1%		
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	70.8%	74.8%	78.8%		1.00	82.8%
		64.6%	76.4%	78.2%	79.4%		
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	15件	16件	16件		1.00	18件
		15件	15件	15件	16件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,299	3,636	2,387	2,809	4,879
概算人件費		1,022	1,086	1,052	
(配置人員)		(112人)	(119人)	(118人)	

### 平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープラン\*の改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、2市町において立地適正化計画が策定されました。また、誘導する施設整備や周辺の基盤整備等に2件着手しました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。 (創 20)
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行いました。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行いました。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めました。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画\*」の着実な推進が求められています。

③不特定多数の者が利用する大規模建築物等の既存建築物や新たに追加された防火設備に対し、定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行いました。また新築建築物に対し、適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めました。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。

④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、平成29年度に改正した屋外広告物条例の周知に努めました。さらに、市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、関係部との合同による市町訪問等を行い、平成31年4月から大台町に屋外広告物の権限移譲を行うことになりました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

・「県民指標」については、目標を達成できました。立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成に向けて取り組んだ結果です。

#### 令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスターPLANの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。 (創 20)
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③定期報告対象となっている既存建築物や防火設備等について、適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するほか、新築建築物等については建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

## 令和元年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率		60.1%	65.0%	65.0%	65.0%	1.00
		76.7%	70.6%	68.6%		65.0%

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
令和元年度 目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値
		目標項目 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	100%	100%	100%	1.00	100%
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100%	100%	1.00	100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	5,286	5,352	4,663,	4,531	4,542
概算人件費 (配置人員)		1,551 (170 人)	1,551, (170 人)	1,525 (171 人)	

### 平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「現活性化プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、週休 2 日制工事の試行、ＩＣＴ活用工事の試行、予定価格の事後公表の拡大などの取組を進めました。現活性化プランを実現するためには、引き続き、各種取組を進めるとともに、市町へも取組を拡大していく必要があります。
- ②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受け、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業について評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受け、適正な事務の実施に取り組みました。引き続き、公正性・公平性を確保していく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しました。また、電子調達システムの運用保守期限が令和元年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。
- ・「県民指標」については目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

### 令和元年度の取組方向

【国土整備部 副部長 真弓 明光 電話：059-224-2651】

- ①現活性化プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に各種取組を進めるとともに、発注者協議会三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。また、令和元年度は現活性化プランの計画期間の最終年度となることから、現活性化プランの取組の効果検証を行い、働き方改革の視点も踏まえ、次期活性化プランを策定します。
- ②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働くよう週休 2 日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の審査を受けることで、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していきます。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の審議・確認を受けながら、公正性・公平性を確保していきます。
- ④電子調達システムは、令和 2 年 4 月の次期運用開始に向けて、令和元年度に更新業務を行います。また、現行システムにおいても安定運用を持続します。

\* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

## (2) 三重県新広域道路交通計画（仮称）について

### 1 概要

平成30年3月の道路法の改正により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

重要物流道路は、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靭化等の新たな社会・経済の要請に応える広域道路ネットワークを検討した上で、効果的に指定されることになります。

このため、各都道府県において、新たな広域道路交通計画を策定することとなり、本県においても、平常時・災害時を問わない物流・人流の確保・活性化を目的とした、「三重県新広域道路交通計画（仮称）」の策定に向け、検討を開始しています。

### 2 これまでの経緯と今後の予定

国は、重要物流道路の指定の効果を早期に発現させるため、先行して、供用中区間を対象に重要物流道路を指定し、公表しました。

また、事業中及び計画路線を含めた重要物流道路の指定については、県が策定する「三重県新広域道路交通計画（仮称）」の中から、今年度中に国土交通大臣が追加指定する予定です。

「三重県新広域道路交通計画（仮称）」は、県、中部地方整備局、ネクスコ中日本高速道路（株）などで構成する「中部地方幹線道路協議会」において検討を行い、有識者等からの意見も踏まえ、今年度中に策定する予定です。

#### 【平成30年度】

都市や港湾等の拠点の選定	拠点間を結ぶ基幹道路や拠点へのアクセス路の設定	国際海上コンテナ車（40ft背高）の利用状況等の確認
--------------	-------------------------	----------------------------

#### 【令和元年度】



供用中区間を対象に重要物流道路を指定（国土交通大臣） H31.4.1



中部地方幹線道路協議会（三重県地区会議）での検討 11月（予定）



中部地方幹線道路協議会（全体会議）での検討 12月（予定）



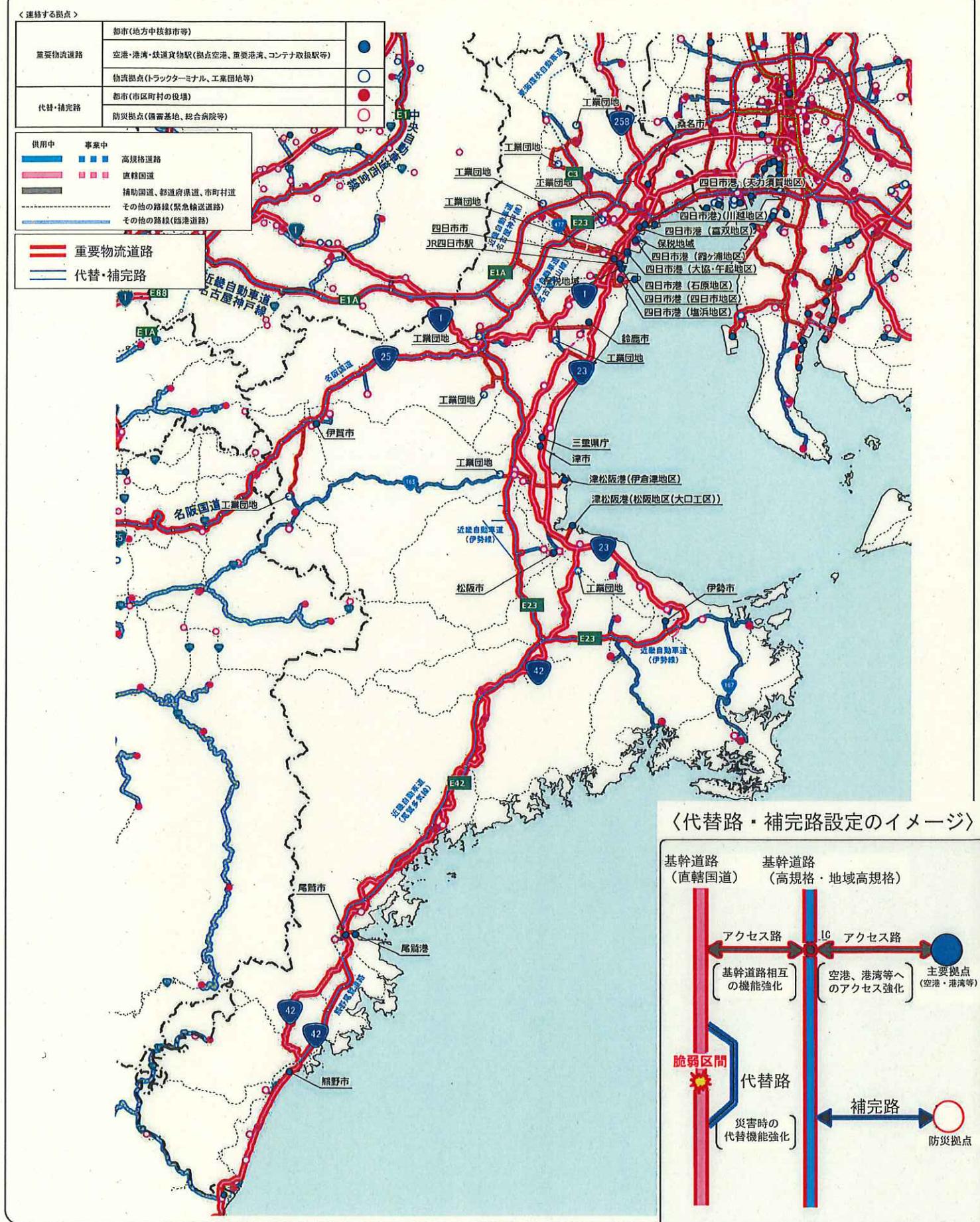
三重県新広域道路交通計画（仮称）を策定（三重県知事）



重要物流道路（事業中及び計画路線）の追加指定（国土交通大臣）



## 重要物流道路及び代替・補完路【三重県】(供用中区間) H31.4.1時点





(3) 審議会等の審議状況（平成31年2月14日～令和元年6月2日）  
 (県土整備部)

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	平成31年2月19日
3 委員	委員長 安食 和宏 副委員長 酒井 俊典 委員 岡 良浩 他4名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	平成30年度に開催された委員会における再評価及び事後評価の結果に対して、今後の対応方針を報告した。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県港湾審議会
2 開催年月日	平成31年3月18日
3 委員	会長 富田 英治 委員 鶴田 利恵 他10名
4 諮問事項	1 津松阪港港湾計画の軽易な変更について 大口地区の埠頭用地のうち、一部を工業用地に変更する。 2 津松阪港臨港地区分区の変更について 大口地区の特殊物資港区のうち、一部を工業港区に変更する。
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	